

会員だより

1981
NO.5



◆発行 所沢市高齢者事業団

所沢市西新井町20-1 ☎ 0429(95)0095・0044

就労の機会を高めるために

自分のやりたい仕事はどんな仕事か、また希望する条件はどんなことなのかなどを、就労をあっ旋する担当者に充分知ってもらうことが、就労の機会を得るための必須要件です。



そのためには、会員と担当者が腹を割って話し合い、その心が通じ合っていなければなりません。

もちろん、担当者側には、会員が何でも気軽に話せるような体制が、精神的にも、環境的にも配慮されていなければならないことは云うまでもありませんが……。

従って、申込んでおいた希望なり、条件を変更しなければならなくなった場合は、なるべく早く事務所に連絡をとるなり、出向いていって訂正しておくことが必要でしょう。

また、会員によっては事務所に出向くのに億劫な地域の方もおられると思いますが、お使いに出かけられた時などを利用されて立寄り、仕事の受託状況や受注傾向などの情報をキャッチすることも、就労の機会を高めるテクニックと云えそうです。

第3回定期総会終る

昭和56年度定期総会が5月16日商工会館ホールで、会員90名の出席のうちに開催されました。当日は多忙ななかを顧問である平塚市長の御臨席をいただいて、55年度の事業及び決算の報告、56年度事業計画、予算案の審議に引続いて役員の改選が行われましたが、全案件とも原案どおり承認されて会を終りました。

なお、新たに役員となられた方は次のとおりです。

副理事長 伊東 雄幸（所沢商工会議所専務理事）

副理事長 稲葉 猛夫（新所沢地区会員）

理事 新井 与志一（民生児童委員協議会連合会）

理事 中島 三木三（旧町地区会員）

監事 奥村 実子（富岡地区会員）

◆都合で役員を辞せられた方

副理事長 高原隆治、理事 奥山豊、理事 高橋千代、

理事 素谷一。（敬称を略させていただきました）



働いて楽しい毎日

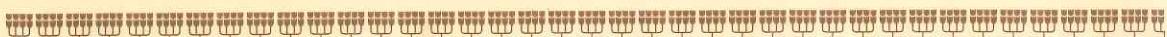
富岡地区 古川勇太郎

発展をみる事業団、誠に有難いことです。

私は事業団発足の頃は自宅で遊んでいましたので入会致しました。カンノ製作所へ斡旋していただきました。入社当時は未経験の仕事のため少し苦労をしましたが、慣れるにしたがって仕事が面白くなり、就労して二年余りの月日がたちまちに過ぎました。仕事はお得意様があってのことですから、製品には『丁寧に・早く』を心に決めて働いております。作業をしておりますと、一日のたつのが早くてとても楽しい毎日です。

事業団の事務所の皆さんはよいお方ばかりで、お伺いする度に、身体のことやいろいろと心配りをしていただき感謝しております。

◎ 働いていて生きがいの麗かさ



会員希望調査から

本年2月、会員皆さんのお手数を煩わせて、アンケート調査にご協力いただきましたが、その集計結果をお知らせします。

まず、皆さんの全面的なご協力のお陰で、回収率は98.7パーセントと好成績でした。

次に病気や家庭の都合などで、残念ながら退会せざるを得なかった方が、83名 21パーセントありました。

○ また、その他の事項については次のようになっています。

自分に合った仕事があれば

今すぐ働ける	いますぐ働けない					
	他で働いている	身体の都合	家の都合	その他	回答なし	計
200	33	29	23	22	4	111
64.3%	29.7%	26.1%	20.7%	19.8%	3.60%	35.7%

希望する仕事は

事務関係	軽作業 (雑役)	あて名書き (毛筆)	管 理 監 視	清 掫	留守番	店 員	大 工	その他の
57	49	37	32	16	13	12	10	85
18.3%	15.8%	11.9%	10.3%	5.1%	4.2%	3.9%	3.2%	27.3%

独自事業への参加希望

作 品 売	廃 品 再 生	自 転 車 修 理	補 修 教 室	習 字 教 室	絵 画 室	盆 教 室	栽 室	その他の	回答なし
34	30	28	16	14	2	2	5	180	
10.9%	9.7%	9.0%	5.2%	4.5%	0.6%	0.6%	1.6%	57.9%	



研修希望者募集!!

塗装作業の能力開発

研修で技術の習熟を図り、就労機会の向上を期する目的で、能力開発研修を実施してきましたが、本年は塗装作業を研修科目としてとりあげました。

会員皆さんの中で現在塗装作業に従事している方、又は過去において塗装作業の経験がある方で、少しでも腕を磨いて技術の向上を希望される方は、次の要領で申し込んで下さい。

- 申し込み方法=事務局においてになるか、電話で申込んで下さい。
- 申込期限=昭和56年6月30日
- 研修予定期間=昭和56年7月中旬ごろ
- 研修予定人員=10名位

配分金の支払日は

● 支払日

原則として毎月10日を支払い日といたしますが、10日が日曜日や祭日に当る場合は、支払い日を事前にお知らせします。

● 支払い時間

(1) 支払い日が月曜日から金曜日の場合は、午前11時から午後5時30分まで。

(2) 支払い日が土曜日の場合は、午前11時から午後12時30分まで。

編集後記

うとうしい梅雨の季節がやってきました。身体に気をつけて頑張りましょう。

編集部では会員からのご意見・ご要望あるいは感想などを待ちしています。

なお、全国高齢者事業団連絡協議会が発行している機関紙「高齢者時代」でも、皆さんからの声をお待ちしています。

(送付先・〒151 東京都渋谷区代々木2丁目10-12南新宿ビル7階)

